

一九七七年二月一〇日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社 発行人 滝野 忠

東京都渋谷区本町六丁目一八の二コーポル幡ヶ谷九〇四 電話(03)337714649

振替 東京0158431 労金 東京労金本店No1154163

FAX(03)329915367

購読料 月額500円 6カ月前納制

〈もくじ〉

■ 巻頭言 ■

労研センター「十周年記念シンポジウム」にご参加を……………2

宮坂 要(労研センター事務局長)

右翼的労組の党介入「選別支持」を許すな!……………3

—— 山花・赤松ラインは主体性を失い分解か ——

生活をとらえ、「下からの春闘づくり」……………6

◇ 投稿 ◇

賃上げで景気回復は正しいか……………9

—— 九三春闘と賃上げ論に関して ——

階級対立の激化は必至……………15

—— 九三春闘は労資関係の分岐点(三) ——

郵政労使「共同作業」の「郵便時短」妥結……………18

—— 「病弱組合員の視点から時短を考える」 ——

読者からのおたより……………20

旬刊 社会通信

NO. 533

一九九三年三月一日

一九九三年三月一日発行

(毎月一日・二日・三日発行)

■ 巻頭言 ■ 「労研センター」十周年記念シンポジウム」にご参加を

宮坂 要

労研センター結成から十年。前号でもお伝えしましたが、労研センターは三月二十七日(土)、「十周年記念シンポジウム兼総会」を開きます。

その内容は「国鉄闘争勝利で日本労働運動再生」「職場・地域からの階級的労働運動・反合理化闘争指針作成」「労戦再編成から政界再編成、とりわけ憲法九条改悪阻止の戦線をつくる」を三つの柱に、「日本労働運動再生の道」を明らかにしようというものです。

記念シンポジウムは第Ⅰ部 十周年臨時総会、第Ⅱ部 記念シンポジウムとし、シンポジウムは――

(一) 記念講演 渡辺 治氏(一ツ橋大学教授)

(二) シンポジウムⅡ労働運動の再生と前進のためにと題し、職場(亀岡順一氏・国労東京地本書記長)、地域(池本柳次氏・北海道十勝ブロック議長)、政治と労働運動(岩井章氏・労研センター代表幹事)に報告をお願いします。

このあと(三)として労研センターに集う同志から、「改憲阻止の戦線をつくる」、「地域・平和運動再生への努力」、「国鉄闘争の現段階と到達点」との視点から、活動の現状をご報告いただく予定です。

記念講演としていただく渡辺治氏は一ツ橋大学教授で、主要な著作として「日本国憲法『改正』史」(日本評論社)、「憲法はどう生きてきたか」(岩波書店)、「現代日本の支配構造分析」(花伝社)、「豊かな社会」日本の構造(労働旬報社)、「企業支配と国家」、「戦後政治史の中の天皇制」(以上、青木書店)などがあります。必ずや私たちに生き生きとした精神的な刺激を与えてくださるだろうと確信しております。

二月二四日、すべての報道機関はニッサン座間工場廃止を伝えました。昨年の日立の二千人一時帰休をさらに上回るすさまじい攻撃です。パイオニアの首切りもそうでした。日本の労資関係は新たな段階に入ったのです。

労研センターの到着の到来です。私たち労研センターは新たな態勢をうち固め、前進への歩を進める第一歩に「十周年記念シンポジウム兼総会」をしたいと考えています。くり返しますが内容は左記のとおりです。会場をいっばいにしてくださるようお願いいたします。

日時 三月二十七日(土)、午後一時～五時

場所 国労会館8階ホール

次第 第Ⅰ部 十周年臨時総会

第Ⅱ部 十周年記念シンポジウム

一、記念講演 渡辺 治氏(一ツ橋大学教授)

二、シンポジウムⅡ労働運動の再生と前進のために

三、特別報告Ⅱ労研センターの同志のたたかいか

四、場内発言

五、反失業闘争をたたかう仲間たち(国労闘争団、大倉電気、全通「四

二八」、京都コンピュータ学院他・予定)

六、まとめ 岩井 章氏

なお、終了後、懇親会(レセプション)をおこないます。場所はカウベル(国際観光会館8階)、会費は五千円。こちらへのご出席もお願いします。(労研センター事務局長)

右翼的労組の党介入「選別支持」を許すな!

——山花・赤松ラインは主体性を失い分解か——

赤松発言は「確信犯」か?

赤松社会党書記長の一連の脱線発言は「確信犯」であるとする見方が党内外で強力になっている。「確信犯」とは道徳的・宗教的または政治的確信に基づいて行われる犯罪（広辞苑）をいう。「確信犯」説を最初に発言したのは、社会党中央執行委員会の席上での村山富市国対委員長である。温厚な村山氏の怒りが爆発したという感じだったと同席者の一人は語っている。「確信犯なら断固やればいい。その場合は党の分裂も覚悟するべきだ。思いつきの発言ならやめるべきだ」（毎日新聞二月十一日号）と村山氏は赤松氏が陳謝だけでない「けじめ」を要求している。

赤松発言に対する批判・非難は全国的に広がっており、各県本部機関からまで抗議電報が相つぎ、二月十三日には社会党本部は、福岡と佐賀の両県本から文書での抗議を受けた。党幹部の発言に抗議や非難がこんなに長く続けたことは例がないし、また派閥間の対立でもない批判・非難もめずらしい。代議士会で辞任を求めた石橋大吉（鳥根）、山内弘（青森二区）の両氏のように政構研でもタカ派といわれる人達からまで反撃されている。赤松書記長の「辞任」を求める発言も衆参の両方からあがっている。ここまでくるともう書記長としての権威も指導性も皆無というところであって、都議選を前にして最悪の事態である。ここでは赤松書記長発言が「確信犯」といわれる問題点を究明してみよう。

その一 党改・悪・五人組の存在

赤松書記長が「確信犯」であるためには、彼をバックアップする何かが存在するはずだと誰しもが考える。山花委員長の「やらせ」説もあったが、それは赤字国債容認について書記長になった当初の頃に「思うようにやってみなさい」「ぐらいのもので、やり過ぎれば当然委員長責任が問われるわけであるから、少なくとも米問題は委員長の「やらせ」ではない（山花委員長に赤松書記長が心服していないことは確かで甘くみられている）。それでは田辺前委員長かと思われるが、田辺氏は今影響力を大きく失っている。ことに「金丸・田辺失脚」後は政構研内でも「院政的なことはダメ」という空気が支配的になっているし、財界Ⅱ連合ラインも冷たいもので田辺氏は今や政界からの引退すら噂になっている始末である（七〇歳を超えたから当然だが）。

赤松書記長を支えるはずの政構研も内部は、日野代表・小岩井事務局長の人徳の無さで分解を早めている。そこで登場してくるのが「赤松書記長を支える若手集団」と自称する派閥である。この派の正式の名称は「リーダシップ21」（実際メンバーは二〇人前後・代表の安田範氏は栃木一区で六五歳の高齢で名前だけのシャッポ）というのだが、労組と地方議員出身者が多い。この派が赤松氏へハッパをかけていることは間違いない。山岸連合の路線（社会党の解党も辞さずとドウカツしながら基本政策の改悪をねらう）に対して最も迎合の激しいのもこの派であって一番具体的である。

そして派閥の流動化しつつあるなかで、赤松氏を含めた「五人組」が生まれている。竹村幸雄（衆院京都一区・水曜会事務局長、六二歳）、筒井信隆（企画調査局長・衆院新潟四区、四八歳）、小岩井清（政構研事務局長、国際局長・衆院千葉四区・五七歳、それに

党本部書記あがりの渡辺鋭気（非議員・政策担当中執・四九歳）がそのメンバーである。竹村氏は水曜会（最右翼派閥）を中心に右派労組の「選別支持」の受皿としての新派閥「改革推進連合」を結成しつつあり、財界と一体になって社会党改悪＝新党をめざす電機・鉄鋼・自動車・全電通、全通などの労組との結合を急いでいる。

筒井氏は全共闘派系の弁護士出身だが、党内派閥ではニューウエーブから新江田派の「シリウス」の主要メンバーになっている。それでいて政構研の事務局次長兼「政権構想リポート」編集長である。彼は仙谷由人（徳島全県区）、渋谷修（同東京九区）、松原脩雄（同奈良全県区）の各氏等と共に「民間政治臨調」（亀井正夫日経連顧問が会長）の主張に従って「中選挙区制度廃止宣言」にも参加している（社会党に泥をかけて離党した小林正参議院議員もその一人）。小岩井氏は、今度の全国大会では政構研事務局長という立場で人事の調整役はずなのに、自ら書記長に立候補すると公言して右派内の人事争いの醜さを表面化させた人物。そして当初は組織局長をねらったが深田氏にハネ返され、ちやうど空席（立候補がそのときなかった）の国際局長になったという強心臓の持ち主。I代議士が「小岩井君は英語の一つも出来るのか」と千葉県の代議員団に聞いたところ、小岩井氏が中執に出ることを全員が反対であった代議員団の一人が「英語どころか日本語もうまく話せませんよ」といったというから皮肉である。小岩井氏は赤桐参院副議長らと共に現在脱税容疑で告訴されているうえに、三月の千葉の知事選には県本委員長なのに候補も出せないでいる、極めて無責任な人物である。政構研事務局長についても、さすがに彼の言動にあきれた長老、中堅幹部クラスからそろそろの交替説も浮上しており、国際局長「専従（？）」になる日も遠くあるまい。渡辺鋭気氏は多数派の派閥活動を通じて常に日の当る場所へ座り続けた典型的な書記局員出身である。田辺誠前委員長の側近として「ヤクザの役割」を果たしたといわれている。

この五人組が赤松書記長の「仕掛人」であり、「おだて役」なのだそう。この五人に共通するものは①無責任（スタンドプレーが多い）②権力欲の権化③労組幹部には弱いのに下にはイバル④金集めが上手、などである。

その二 右派労組の「選別」に迎合

赤松書記長の活躍が光っているので山花委員長が震んでいるのが心配だ」と五人組の一人小岩井氏は自分自身の後援会の会合でゴマをすったという（赤松書記長も出席していた）。二月九日の代議士懇談会でも、渋谷修（東京九区・シリウス）、筒井信隆（新潟四区・同）、小岩井氏等が書記長の脱線発言を擁護してヤジと失笑をかつている。

今日の社会党の混乱に一役買っているのがマス・コミである。ことに「改憲」を社是としてキャンペーンを張る読売新聞は社会党の分解をねらっている。赤松書記長は格好の「役者」だと思っただろう。赤松氏の「米自由化」発言は記者達と酒を飲みながらの話のなかでついポロリと本音がでたというのが真相である。労組出身の運動と庶民の気持を理解していない「軽薄の徒」がマス・コミの落し穴に完全にはまったところである。

労組の連合との関係では、山岸会長との関係よりも、ポスト山岸をねらってトヨタ自動車労組を中心に自動車労連や電機、鉄鋼などの幹部との提携を求めており、そのためには党の基本政策の改悪を早急にやらなければならないというのが赤松書記長本人とこれをつぐぐグループの意図するところである。

読売新聞は赤松発言の批判に対してそれは「ねたみ、やっかみ」（二月十日号）と擁護している。「最年少書記長への『いじめ』の様相も強く、基本政策見直しの動きにもプレー

キがかかりかねない状態」と同情的記事を通して、基本政策改悪へのキャンペーンを忘れていない。

その三 右翼労組の社会党「介入」強まる

社会党は山花執行部が発足して一ヶ月を迎えている。当初は若さと清新さで求心力（指導性）強め、都議選と衆院選を勝ち抜こうと張り切っていたが、求心力どころか赤松暴言をはじめとして執行部内部の混乱が表面化し「社会党よどこへ行く」という状況である。山花・赤松ラインが社会党をほんとうに改革・強化・前進させるためには、どうすればいいのか改めて検討してみよう（この問題の多くは原本段階にも当てはまる）。

第一には、党の主体性、党固有の方針（路線）を守り前進させることに執行部は決意（泥をかぶることを含めて）を固め、団結することである。いま党の乱れ（執行部と国会議員団の）を衝いて、右翼労組幹部集団は党への介入を激しく行っている。社会党の基本政策（護憲を柱に）は、結党以来の党と支持労組、支持者層の反戦・平和のたたかいのなかから選び抜かれた実践の方針でもある。したがってその方針を具体化した政策の実現にこそ党は主体性をもって責任をもつべきである。「党改革」の中心課題は党内民主主義にもとづいて党の各級機関が生生と動いているかどうか、そして党の各組織・党員が国民大衆のなかにとけ込み、前進しているかどうか、である。そうならないとすればその欠陥を改善・克服するのが党改革であろう。労組や財界・マスコミなどの介入によって、党の方針をねじ曲げることは断じてない。

党に対して憲法を拡大解釈して自衛隊を合憲としろとか、自動車や先端技術製品の貿易を拡大するために米を自由化しろなどということや労組やマスコミが党に迫ることは越権行為である。これに迎合することは党の主体性を喪失することである。山花執行部がもしこの基本政策の変更を、「九三宣言」に盛り込もうと考えているとしたなら、重要な都議選と総選挙を目前にして社会党は大混乱となり、まさに解体状態になるであろう。（求心力どころではあるまい）。

第二に、右翼労組は護憲派を排除・落選させるためのいわゆる「選別支持」を一層広めようとしているが、山花執行部はこれにどう対処しようとしているのか、ということである。山村国対委員長等は「労組の選別支持をこのままにして置いていいのか」（読売・二月十六日）と批判的発言を中執で行っているが、山花氏と赤松氏の対応はきわめて悪い（日頃ペラペラ余計なことをいう赤松書記長も党の立場での発言なし）。だいたい「党改革派」と「改革に不熱心な議員」というレッテルは誰れが決めたのか。もともと読売をはじめとする財界の手先が、自民党の小沢元幹事長の発言である「改革派對守旧派」をもとにしているらしいが、平和と民主主義の憲法を改悪しようとする側がなぜ「改革派」なのか。日中戦争がはじまり、中国大陸（旧満州）への侵略が始まった頃、岸信介などの中国への侵略を主張し実行する役人を「革新官僚」といったことがある。その例でいうならば、新江田派「シリウス」や、「リーダーシップ21」などの連中の「改革派議員」は反憲法・反動議員のことになる。

今、山花・赤松ラインが積極的に行うことは護憲の立場に立って、右翼労組幹部の横やりを認めず、党が公認した議員・候補はいずれも同志であり、党を強く大きくするためにたたかう戦士であることを明確にすべきである。「選別支持」のやり方はまさに新たな反動・ファッショのやり方である。労組のいいなりになれば社会党は政権どころか野党第一党の地位も保てないであろう。

（社会通信政権研究室）

生活をとらえ、「下からの春闘づくり」

九三春闘がすでに始まっている。「春闘」がはじまって、すでに二八年、われわれは今まで、何回の「春闘」を経験してきたのだろうか。しかしここ数年、その「春闘」が何となく重たいと感じてはいないだろうか。全体的な状況として、政府・独占による「闘う労働組合」つぶしと、「総評」の解体という事態により、緊張感のある集中した闘いが取り組みきれていないという実態にあることも確かである。「体制内」への取り込みという攻撃による労働戦線総体の無気力化という状態が、ここ数年、特に顕著にあらわれ、続いているということである。これを単に、今や「ウドの大木」の代名詞になりつつある「連合」の責任のみに、その責任を追及すればよし、としていいものであろうか。もちろん、「連合」一部幹部の、「敵」にすりより、「敵」と手をむすんで「労働者の生活・権利」を破壊、売りとばし、さらに、自分の意に反するという故のみで労働者を平気で切りすてる非道さ、犯罪性はけつして容認できるものではない。当然にも指弾すべきことである。

しかし、反面、こうした「連合」の一部幹部の犯罪的な動きを許してしまっている労働者総体の「意識」、「基盤」ということにこそ、われわれはその要因を見い出さなければならぬのである。なぜならば、「幹部」の意識は、「組合員」の意識の反映でもあり、それは相互に作用しているからである。その要因を徹底的にあげき出し、根本的に変えようとならないかぎり、同じことが幾度となく繰り返されていくのである。

九三春闘をどう闘うかは、まさに、われわれ自身の「意識」、組合員の「意識」をどう変えていくかであり、「幹部請負」ではなく、われわれの「生活」そのものを再度とらえかえせるような「下からの春闘」をどうつくることができるかということでもある。われわれもまた、「硬直」した意識からの脱脚が求められているのである。

「支払能力」ではなく労働者の生活実態を前面に

九三春闘をとりまく全体的な状況についてである。

総資本の「指令塔」である日経連は、一月二日に臨時総会を開催し、毎年恒例の「労働研報告」を発表した。『報告』は、「人件費のコストアップをもたらす余地はきわめて少ない。きわめて厳しい姿勢をとることが肝要」とベアゼロを宣言している。永野会長も冒頭発言で「収益圧迫になるようなコスト増は何としても避けることが必要。今年は定昇程度に止めざるを得ない」と言明——ちなみに、日経連の集計では、九二年の定昇平均は二・三％とされている。時間短縮についても、昨年の前向きな姿勢から後退し、九六年の一八〇〇時間は無理であり、「当面はまず一九〇〇時間台半ばが定着することを目標」としている。

日経連報告に対して、「連合」会長の山岸が真向から反発している。「ベアなし発言は本質的には賃下げだ。景気は必ず回復する。企業はバブル時代に太りに太って大きな蓄積をもっている。七％要求にこたえる支払能力は十分にある。賃上げを否定するなら消費は冷えこみ深刻な袋小路におちこむ。外需依存を強め国際的批判をうける」「時短にかたくな

な態度をとり、国際公約、国家目標に背を向けている」——等々、相変らずの「敵」頼み、支払能力論。

深刻なのは、春闘の主体となるべく労働組合の組織率の低下である。九二年の労働組合の組織率は二四・四％で過去最低を更新した。雇用者数は五三九万人、労働組合員数は一二五万一千人である。不況の影響をうけて雇用者数の伸びが、これまでの一〇〇万人台だったものから七十七万人増と縮小した。

有効求人倍率は九一年三月の一・四七倍をピークとして、九二年十月について〇・九六倍となった。パート労働者の解雇から始まり、派遣労働者の契約打ち切り、外国人労働者の首切り、新規採用の中止、一時帰休、出向、配転、そして解雇、残業規制とありとあらゆる合理化攻撃がかけられている。雇用調整助成金の指定業種は七五業種、対象一八一万一千人にもおよんでいる。

重い「春闘」——議論する場、できる場をつくらう

九三春闘をめぐり、いま職場の状況はどうなのであろうか。

ベンディングができて五年たとうとしている。今まで管理者が四名だったのが、ここで五名に増える。なぜ管理者が増えるのかわからないが。

私物ということで、床にしいてあったカーベットを一方的にとられた。そこで段ボールを持ってきてしき、休んでいた。そうしたらまた撤去された。再度、段ボールをしいた、等々のやりとりがあり、現在、当局の方も段ボールをしいて休むのを黙認するようになった。組合掲示板の関係は要求したが、会社側がいい場所をよこさない。今のところ、そのままになっている。

春闘について、一人一人の獲得目標を設定し、他人事ではなく本気になって取り組もうと職場の中で話し合っている。学習会、集会など、全組合員が何らかの取り組みをいくことが大事だ。

国労組合員が五一名いる。一名が関東車輛に向向に行くことになった。そうしたわけだけではないが、職場は全体的に沈んでいる。執行部の中でも、所沢にいる部分と乗務などで出されている部分との間にズレがある。尻をタタいているが動きが悪い。九三春闘にしても非常に重たい。いくぞ、という感じになっていない。

この頃、会社は、あまりいろいろと言っていない。報奨金もやたらに出す。検修関係では、誘導業務がなくなり、要員が二名つく。「誰々から先に出ればいい」等仲間うちで足の引っぱり合いみたいに話をするのが増えている。

現在、地区では、「連帯する会」の会員拡大の取り組みに全力をあげている。会場、講師の手配など、国労が中心となり、呼びかけを行っている。

仲間が朝遅刻をして処分された（厳重注意）。本人は抗議したが、結果的にそこで終わっている。全体のものになっていない。青年部の中でも、一歩突っ込んで議論できない——そういった状況が多くなっている。

職場で、O A室が別個の部屋になった。その結果、休憩室、風呂が撤去され、シャワーだけになった。全体の意識は、休憩室がなくても、普段の作業は、昼間はほとんど外に出

ている。あるいは、風呂にもほとんど入らない等、俺にはあまり影響がないという意識だ。他方、一年も使っていないイスがここで新しくなった。当局は組合員の意識を利用しながら、問題点をぼかしてきている。

組合員ばかりか、活動家が交流したり、議論・意思統一する場がなくなってきている。執行委員会等でも議論が不足している。議論する場でなく、上から下へ、伝達事項を伝える場になってしまっている。

保線区の保守グループ、PCチームというところにいる。コンクリートの枕木に穴をあける作業だ。毎日そのくり返して疲れが抜けない。イライラする。担当助役がいるが、仕事にはまったく出てこない。仲間どうしでの仕事のやりくりの中で、だんだん身体がおかしくなってきた。たまりかねて、点呼等で当局に文句を言っていた。はじめは黙っていた仲間も、当局との攻防をつくることによって、序々に当局に言うようになってきた。兼掌業務——改札も出札もいっぺんにやらされる。そうした状況の中で過不足金が出る。

生活防衛・反合春闘を鮮明にしよう

「重い」という状況の中で闘われる九三春闘ではあるが、我々は再度原則にたちかえり、職場から、下から、「春闘」をつくりあげていかなければならない。総体の「指令塔」がなくなつたいま、われわれはみずから考え、みずからの手と足をつかって「春闘」をつくりあげ、積み上げていくしかないのである。

そのために、まず第一に職場に入り、職場組合員の要求をつかむことである。要求を出せといっても要求が出てこないのが今の現状である。そうした議論が日常的に行われていないのである。まず、職場の中で議論する場をつくること、全体で集まる場をつくることである。

第二に、「生活防衛」としての春闘ということと、反合闘争との結合という立場を鮮明にうち出すことである。資本の手の内の「経済整合性」による「賃上げ要求」の限界は、「連合」の「闘い」を引き合いに出すまでもなく、すでに破綻している。「幹部」の頭の中ではじいた要求ではなく、労働者の生活実態にもとづく要求こそが、一人一人の労働者の要求の根拠を明らかにし、「春闘」への集中性を高めることにもなるのである。さらに、資本主義の矛盾が激化し、不況が深刻化する中で、業種を問わず合理化がふきあれている。この首切り合理化を許し、低賃金をおしつけられるなら、「バブル」のしわ寄せだけを労働者がかぶらされることになる。職場から、首切りを絶対に許さない「反合闘争」を組織することが、労働者の「生活防衛」のみならず、労働者総体の「力量」を高めることにもなるのである。

第三に、「企業」という枠にとらわれない「春闘」の組織化ということである。そもそも、「春闘」が各個撃破で尻つぼみになっていったのは、「企業業種」内での「賃上げ」という敵の攻撃の前に、労働者の側が反撃しきれなかったということである。「企業内」「企業主義」という意識そのものを、われわれは払拭しきれなかったのである。たとえ小さな規模でもいいから、地域での春闘ということ、我々は最大限追求することである。春闘での話し合い、集会、統一行動など、どれか一つ、何でもよいから、地域の仲間と一緒に

動できる独自の場を追求していくことである。

第四に、組織強化・拡大ということである。春闘時にかかわらず通年的なものであるが、とりわけ集中点においては、なおさら、目的意識的に追求しなければならない。国労組織への復帰、加入はもちろんのこと、国労組織を取りまく層の厚みをつけていくことである。「連帯する会」会員拡大、「二〇〇〇万署名」での全力ローラなど、今春闘を通ずる中で、積極的に目的意識的に追求していくことである。

闘う力は職場に——闘うエネルギーを引き出そう

職場での攻防、そして、分会組織の活性化・強化が、これ以降の国鉄闘争の局面を変えていくうえでの焦点である。「連合」山岸が何を言おうとも、もはや彼らには、資本家を、恐れさせるだけの力量をもちあわせてはいない。だからこそ、資本にすりより、「社会党解体」というはなむけを敵に送ること、みずからの存在感を示し、生き残りを画策しているにすぎないのである。

「闘う力」は職場にこそある。職場から労働者の闘うエネルギーを引き出すためにこそ、われわれはあらゆる方策を駆使しなければならない。たとえ今は小さな動きでも、その積み重ねが、いずれ大きなうねりとなって、時を動かす力となっていくのである。(M)

◇投稿◇

賃上げで景気回復は正しいか

——九三春闘と賃上げ論に関して——

景気回復には「七%中心、二万円以上」——連合

九三春闘は、不況下の春闘の典型であり、いろいろと学ぶところが多い。

まずは連合の主張から。一月一二日の第一一回中央委員会「闘争方針」はこうである。

「長びく景気低迷の責任は政府の時期を逸した経済運営にある。企業の目先しか考えない行動と雇用調整が個人消費を冷え込ませている。連合は『政・労・使がともに力をあわせ、適切な対応を取れば調整局面を早期に乗り切ることができる』(九三春季生活闘争方針)と既に指摘し、国民生活を重視した積極的な経済運営による景気回復策を強く求めてきた。現在の局面は、総合経済対策とサラリーマン減税が円滑に執行され、賃上げと時短により個人消費が回復するならば、九三年度は新たな回復過程に入る(連合総研：「九二年度経済情勢報告」と見る)ことができる。…」

経営側の『賃上げ抑制論』が実行されれば、景気低迷が続けばかりでなく、本格的な不況に落ち込むことになる。：問題は、国内の需給ギャップであり、その原因は過少消費にある。個人消費の回復のためには積極的な賃上げが必要不可欠である。」

このような分析であるから、山岸会長は、「わが国の企業はバブル時代に儲けに儲け、太りに太り大きな蓄積を持っている。われわれの「七%中心、二万円以上」という賃金要

求に應える支払い能力は十二分にあると断言できる」、個人消費を拡大し、内需拡大を推進し、一日も早く景気の回復を実現するためには、積極的な賃上げ、労働時間短縮を行うことが重大なのだ」とするあいさつをおちあげたのも、納得されよう。

基調は連合と同じ——全労連

反連合のこりかたまり、全労連はどうだろうか。全労連の「国民春闘白書」では、次のように述べている。

「この間ためこんだ大企業の内部留保をはき出させ、憲法二五条で保障された健康で文化的な最低限度の生活を営み、人間らしい暮しの実現をめざし、『残業なしで暮せる賃金』の保障を求めます。：経営側の『不況下の賃金抑制』攻撃と対決し、不況打開の土台づくりとなる内需拡大のためにも積極的賃上げを求めることが必要です。：今回の不況は『複合不況』といわれているように、過剰投資、過剰生産による需要の停滞が引きおこす景気循環の不況と、バブル崩壊によって生じた土地・株式の大幅下落による金融危機が重なりあう新型で深刻なものとなっています。このような不況局面の情勢もとでたかかわれる春闘であるからこそ、バブル崩壊のツケを労働者・国民に転嫁させるのではなく、大幅賃上げ、減税など購買力の拡大による不況の国民的打開を一体のものとして、攻勢的要求で運動の旗を大きく振っていくことが求められます。」

連合と全労連どちらもバブル好況時のもうけのストックがあるから賃上げ可能とした。賃上げで景気回復または不況克服を訴えている。

ただ不況の原因を連合は過少消費に、全労連は過剰生産に求めているのが大きな違いといえは違いであろう。

全労協、そして兵庫県共闘の主張

全労協はどうだろうか。さすがに、賃上げで景気回復をという方針は見当らない。

しかし、その九三春闘方針には「休戦論、賃上げゼロ攻撃をはね返し好況、バブルでもうけたストックをはきださせる闘いを強化しよう」という一文が入っていて、下部の活動家としてはひっかかりを感じてしまう。

少しローカルになるが、兵庫県共闘の九三春闘の課題も、表現は工夫しているものの、やはり不満の残る文章となっている。

「『連合不況』を理由に日経連は、『定昇のみ』を声高に宣言しています。しかし、ここで、消費が一段と落ち込むことになれば、不況の底割れを招きかねないと、マスコミも心配するほどです。企業はたしかに単年度では赤字になっていますが、内部留保は相当確保されており、労働者だけにしわよせされたのではたまりません。」

言わんとするところはやはり①内部留保はき出し②賃上げで不況克服ということであるう。

「通信」の主張にも疑問

こうしてモヤモヤしているところに、社会通信No 533の6ページが目に入った。

「景気対策は公共投資をやり、公定歩合のさらなる引き下げ、ことに勤労者のための住宅（土地）対策を大々的に実行すべきである。福祉事業の推進も景気浮揚効果がある。」

これは何だ？というのが下部での正直な気持ちである。と言うのも上部での方針は否応なく下部に反映するからである。職場にどんなニュースが流れているかを知れば、影響の大きさに驚くことだろう。

全労連系では、「大企業がためこんだお金、内部留保金をほんの少しはき出せば、不況の国民的打開が可能です。」という見出しのもと、「大企業四三三社の内部留保は八八兆円と言われており、その二・四%をとりくずすだけで大企業の労働者三四万人に三五、〇〇〇円の賃上げが可能です。そうすると二兆一六〇〇億円の労働者の収入が増えます。その六三%が消費にまわると一兆三六〇〇億円の購買力が発生し、そのため生産への波及効果が二兆二〇四億円、こうして見ると五〇〇〇万人の労働者の賃金が増えると不況打開の波及効果は絶大で三三兆円と言われています。」と述べてあり、「この意志統一を一、二、三月期にできるかどうか九三春闘の勝負どころだと考えられています。」と結ばれている。誰が考えているのかは明らかでないから、そのような妄想を考える人は考えるものだと捨て置くこともできようが、数字を具体的につけて、もっともらしくしているので浸透しやすい。

全労連系でなくても、この種のニュースは出始めている。

「濡れ手に泡？」のバブル経済を招いたのも、それを破綻させたのも、すべては国の『先見の明』を持たない経済政策の誤りではありませんか。…不況が消費者の購買力のところで深刻化している中、個人消費助長政策（＝賃金アップ）には手をつけず大企業優遇の公共事業では時代錯誤としか言い様がありません。」これは、連合系でも全労連系でもない、職場に配られたあるニュースにさりげなく載せられていた一文である。

要するに下部末端では、こんな教宣物がどしどし押しつけられるようになっていく。

これらの教宣を「おかしい」とするのは少数なのかもしれないが、納得いかない点がある。

「あるから出せ」でいいのか

問題点は二つあるだろう。

一つは、賃上げ財源があるから出せという点、もう一つは、賃上げで景気回復をという点。

まずは最初の点だが、「あるから出せ」ということは、「ない袖は振れない」というメダルの裏側にはかからない。敵と同じ土俵に乗ってはならないということ、今国会論戦の中でも十分証明されている。

減税の財源を示さないのは空論との誘いにひっかかって赤字国債の発行を言ったとたん、将来の増税につながるからそれはできないとの正論でやり返された間抜けな野党の姿

を見せつけられているはずである。

また、大企業は「ある」から出せ、と春に迫るのはそれとして、秋に公務員労働者が、この理屈で攻めようものなら、不況による税収不足で「ない」から「出せません」という答えが出てくることは予見し得る事態ではなかるうか。わざわざ賃金確定期に不利になる理屈で春闘期に「理論」武装するというのであれば、お笑いである。

だいたいにして、ベースアップ財源を、労働者が捜して、あれば賃上げが可能であり、なければ不可能であるという「理論」は、少くともマルクス経済学の理論ではない。

マルクス経済学では、労働者が雇主から賃金を得るのは、雇主に何かを売っているからだと考ええる。その何かとは労働者の働かざる力、労働力である。もし、雇主が慈善救済対策としてめぐんでいるのが賃金だとすれば、その増減は、その雇主の慈善救済事業資金の増減に左右されることだろうが、そうは考えない。

労働者の生身の体と分かちがたくそなわっている労働力は、商品としてその労働者によって売りに出され、市場で、労働力商品市場で売買されていると考える。

賃金は労働力の価格

労働力が商品となったからには、その価格は、一般の商品と同様に決まるはずである。売りに出された商品の価格が買手の財布のなかみによって上下するというようなことは基本的にはない。

基本的には、と言うのは、平和相銀が四〇億円で買い取った金屏風のように、政界工作資金がくつついて、いくらなら買えるかといった特殊な商品が実在したからだが、この様な売買を例外とすれば、多くの売手と、多くの買手との間に成立する売買において、買手の支払能力が基準となつてその商品の価格が決まるということはない。

こんなことがあるとすれば、実に滑稽な風景を見ることになる。

ある家電販売店にテレビを買いに行ったとして、値札がまずついていない、そのテレビの価格を店員が「いくら払えますか」と客に聞き「一万円」と言う人には一万円で、一〇万円と言う人には一〇万円で売っている。大金持がやってきた時には金屏風なみの値段で売るといふようなことが想像するだけで馬鹿らしいというのに、労働力という商品の価格だけが、買手の支払能力を、云々してまじめに論じられている。

これは労働力は商品ではないか、もしくは金屏風のような特殊な商品であるかの証明なしに持ち込むべき理屈ではない。商品の価格は生産に要した社会的労働時間によって決定され、国民経済の市場の内では等価交換されてゆく。労働力という商品の場合、その生産費の中に次世代の育成費も含んで、自分自身の再生産も行わなければならないが、この再生産費が基準となつて、需給関係の中で価格が上下する。

現に、不況で外食産業のアルバイト賃金が時給で五〇円下がっていると報じられているが、好況で人手不足となれば、時給は再びアップする。(アルバイトは需給関係が反映しやすい) 大量失業の圧力の下では、需給は労働力の売手には不利となる。だからと言って闘いを放棄すれば、もっと悪化する。これでは、大衆を勇気づけることができなからと、大衆には二七の理屈を与えることが是なのか非なのか、考えてみなくてはなるまい。

労働力を商品として売らねばならないシステムの下では、こうならざるを得ないことを説明することは運動に冷水をあげせる悪業なかもしれないが、もしそうならマルクスは労働者に暗い展望しか与えなかったことになる。「ある」から「出せ」という具合に、簡単なキャッチコピーがないのは、マルクスの不利な点だが、「なく」ても「出せ」と言えるのは、マルクスのとつともなく有利な点である。

ふくれ上った教育費負担、バブルでつり上った家賃、ローンの返済、……会社や国が赤字であろうと黒字であろうと、労働力の再生産ができないような価格で売るわけにはいかない。日本の労働運動をしっかりとらせてゆくには、この単純な理屈にかえてゆくことしかない。

賃上げで景気回復は可能？

次の点は、賃上げで景気回復をというものだが、これについては、古典からそのまま引用すれば、現在に通じる。

資本論第2巻第20章単純再生産（岩波ハードカバーP489）からの引用。

「恐慌は、支払能力ある消費、または支払能力ある消費者の不足から生ずる、と言うのは、ただの同義反復である。被救護貧民の消費か、『泥棒』の消費を除けば、資本主義制度は、支払う消費以外の消費を知らない。商品が売れないということは、支払能力あるその買い手が、すなわち消費者が見つからなかった（商品が結局生産的消費のために買われるにせよ、個人的消費のために買われるにせよ）ということを、意味するにほかならない。しかし、労働者階級が、それ自身の生産物のうちから受取るところは少なすぎる。それゆえ労働者階級がより大きな分け前を受取り、したがってその労働賃金が増加すれば、この窮状から救われる、と言うことによつて、この同義反復により深い根柢の外見を与えようとする者があるならば、ただこう言えば良い、——いつでも恐慌は、労働賃金が一般的に上昇して、労働者階級が年生産物中の消費向け部分におけるより大きな分け前を現実を受取る時期、まさにこの時、準備されるのである、と。かかる時期は——これら健全にして『単純な』（！）常識の騎士の観点からすれば——逆に、恐慌を遠ざけるはずのものであろう。かくして資本主義的生産は、かの労働者階級の相対的繁栄を、ただ一時的にのみ、しかもつねに恐慌の前触れとしてのみ許す、善意または悪意からは独立した諸条件を含むかのように見える。

脚注（46） ロドベルトウスの恐慌論理を信奉する人があれば、その人にたいする注意までに——F・エンゲルス」

何も資本論を当るまでもない。『賃労働と資本』にも以下の様な説明がある。

「だから、資本家と労働者の利害は同一だ、とブルジョア及びその経済学者達は主張する。また事実上そうだ！労働者は、資本が彼を雇わなければ減びてしまう。資本は労働力を搾取しなければ減びてしまう。そして労働力を搾取するためには、資本はそれを買わねばならぬ。生産に充当される資本、生産的資本が急速に増加すればするほど、したがって産業が繁栄すればするほど、ブルジョアジーが富めば富むほど、景気がよくなればよくなるほど、資本家は、ますます多く労働者を使用し、労働者は、ますます高く

売れてゆく。だから、労働者の状態がかなりであるための欠くべからざる条件は、生産的資本のできるだけ急速な増大である……最後に、賃労働にとつて最も好都合な条件は生産的資本のできるだけ急速な増大であるということは、ただつぎのことを意味するにすぎない。すなわち、労働者階級が彼らに敵対する権能、彼らに君臨する他人の富を急速に増加し、増大すればするほど、彼らはますます好都合な条件のもとで新たにブルジョアの富を増加させ、資本の権能を増大させるために労働することを許され、ブルジョアジーによって引きずりまわされるための金の鎖をよるこんで自ら鍛えることを許されるということ、これである。」

マルクス経済学と春闘

賃上げで景気回復をなる主張にマルクスがどう応答しているかは、これで十分だろう。ただ、連合と全労連では、賃上げで景気回復をという方針は一致していたが、不況の原因のとらえ方が違っていた。連合は過少消費が原因であり、全労連は過剰生産が原因とされていた。この点について少しふれておきたい。

連合の理屈は、それなりに筋が通っている。過少消費が原因でも、モノが売れず不況に陥ったのであれば、それに対しては消費拡大でモノが売れるようになる。景気が回復するというのは、原因が正しければ正しい対処である。

全労連は、不況の原因を過剰生産ととらえており、そこからみちびかれる正しい処置は過剰となった生産力の削減というのが一番に考えられるところであろう。

『共産党宣言』の中には、次のようにブルジョアの対処が書かれている。過剰生産力の削減だけではないけれど、過剰消費で過剰生産力に対応させるといふようなことはもちろん書かれていない。

——「ブルジョア階級は恐慌を、何によって克服するか？ 一方では一定量の生産諸力をむりに破壊することによって、他方では、あたらしい市場の獲得と古い市場のさらに徹底的な搾取によって。つまり、どういふことか？ つまり、彼らは、もつと全面的な、もつと強大な恐慌の準備をするのであり、そしてまた恐慌を予防する手段をいっそう少くするのである。」

恐慌の原因が過少消費であるなら、連合の主張は正しいのであるが、バブル好況をふり返ってみただけで、大幅賃上げを起点として景気回復があったのではなく、労働者の消費は小さくとじこめられたままの中で景気は上向いたのであるから、過少消費原因説は否定されるだろう。

そして恐慌の原因を過剰生産ととらえながらも、過少消費説による結論を接木した全労連の方は、論理の混乱があるということになる。

労働運動の下部理論の分野で混乱し始めている。今、改めて、マルクス経済学の再学習をやらなければ、と思う。

(兵庫・F)

階級対立の激化は必至

——九三春闘は労資関係の分岐点(三)——

「ゆとり、豊かさ」への系譜

投機経済のなかで生まれ出たのが連合だった。その結成は八九年十一月のことだ。そして株式市場が空前の活況を呈したのが八九年十二月。「ゆとり、豊かさ」の実現が海外から強いられた。ふくれ上がる一方の貿易黒字と生産性。貿易赤字に悩む諸外国、とりわけアメリカから「日本経済はなんでこんなに強いのか」と日本たたきが始まった。「ウサギ小屋」「働き蜂」「エコノミック・アニマル」とさまざまな「称号」が投げかけられた。それとともに長い労働時間、劣悪な社会・住宅資本、企業への隷属的な隷従関係が浮かび上がらせられた。いわゆる「企業社会」批判の噴出である。こうして、連合結成とともに「ゆとり、豊かさ」が政・財・官・労・マスコミ一体のスローガンとなった。

その意図と目的はこうだった。政・官、とりわけ労働省、通産省は諸外国からの「日本のあまりにも長い労働時間」(ドイツに比べれば年間五百時間。他のヨーロッパ諸国とは三百時間強、アメリカにくらべても二百時間も長い)の是正をせまられたのだ。おっとり方で千八百時間達成目標が示された。「なにがなんでも千八百時間、とりあえず千九百時間台に労働時間を削り落とせ」と。

他方、年間一人を越えるといわれる過労死の顕在化が労資を直撃した。過労死を当然とする巨大企業、それに抗しない労働組合。なんのための労働組合かと企業そして労働組合への批判が噴出した。労資ともそれへの妥協を余儀なくされたのだ。

他方、マスコミ、一部財界の労務担当重役はあまりにも緊張関係をなくした労資関係に不安の声を上げ始めた。リクルート、佐川等々、スキャンダルの続出は労資の墮落以外の何ものでもない。

問われる哲学

各組織の「ゆとり、豊かさ」実現への方策はこうだ。

まず政・官。長い労働時間、これは是正が必要。財・労は時短に全力をつくせ。

次に財。高い物価、住宅が原因、住宅地獄、内外価格差(その標的がコメ)、許認可制度がその原因。行政改革、政治改革こそ必要。

さらに労。当面必要なのは時短、そして政策制度。財の要求とはほぼ一致。アベックで政府にモノ申そう。

要求が一致すれば、次に問われるのは実現への哲学だ。財界には資本の哲学が貫徹し、政府には国家の哲学が貫かれている。しかし、連合には労働者の哲学がない。現在、労働者が直面する最大の悲劇がここにある。

景気動向は「ゆとり・豊かさ」を直撃

九三春闘は階級および階級対立をさらに一段と高めた。バブル崩壊という名の「証券・金融恐慌」が「ゆとり・豊かさ」の基盤を直撃しているからだ。

第一、「豊かさ、ゆとり」の第一条件はまず賃金だ。ところが「証券・金融恐慌」は電機、自動車等々、全産業領域を直撃。二十四時間体制で稼動していた基幹大産業のベルトの流れはとまった。それとともに二直体制は一直体制となり、交替手当、夜間手当、残業手当が賃金明細表から消えた。五万円から十万円もの手取りが減った！ おれの賃金がこんなに少なかったとは！ おれたちは残業、夜間労働で食ってきたのか、こんな賃金体制で真の「ゆとり、豊かさ」が実現できるのかとの疑問がわきおこっている。

連合の賃金要求は「七%、二万円以上」、昨年よりも一%ダウンしている。「朝日」夕刊に「経済気象台」とのコラムがある。第一線の企業管理者が匿名で書く、興味をひくコラムだ。昨年十二月十日、連合の賃金要求は「不況先取り、好況後追いそのもの」とする記事がのった。

「物価上昇分(約二%)と定期昇給分(約二・五%)を含んでの七%はギリギリ最低限の要求数字である。それは過去の春闘で労組の要求通り決定したことは一度もなく、その六掛けか七掛けどまりに終わっている。それをみると七%の要求は四%台の賃上げで結構ですというのと同じであり、それだけでは物価上昇分と定期昇給分を確保するだけである」

この人は連合さんもしっかり要求しなさいよ。これじゃナメられるだけですよと皮肉タップリである。

こんなに存在感ない連合なのに、さらに存在感をなくさなければと「日本は豊かになつたから、賃金要求はもう必要ありません」とおっしゃるのが、連合の影の会長である鷲尾鉄鋼労連委員長である。脳天気のこの御仁はこのたまわく。

「時短をやるためにはカネをやっちゃいけない、と思っっているんです。カネがあると画一的なサービスに余暇を使う。春闘を眼の前にしてこんなことをいうと具合悪いんですけど。」

さらにつづけてこうもおっしゃるのだ。

「今回の不況は労働組合員の意識を変えるためにはいいチャンス。なぜなら年取減について耐えざるをえない。残業代も減って賃上げでカバーするといっても簡単にはいかない。ここはじっと慣れてはどうだろうか。労組の方針からみても、次の好況のとき、残業をこれ以上ふやさないのが一番大事だ。不況から次に移るときが日本の将来を決める」

連合の表の会長は政治論議にうつつをぬかし、影の会長は「労働者に賃金をやってはいかん」という。しかしこの背後で生活は労働者の生活基盤を直撃する。こうしてすっかりかつての勢いを失ったかに見える春闘(賃金闘争)は新たな段階に飛躍せざるをえないのだ。

失業問題も新たな段階に

「ゆとり・豊かさ」が問われるのは賃金面だけではない。生産手段を何一つもたず労働力を売る他生きる術をもたないのが労働者階級だ。しかし今日、「そんな労働力はいらぬ」

との攻撃がかつてなく強まろうとしている。外国人労働者、下請け、パート、季節工、派遣労働者が次つぎと首切られ、首切りが工場第一線労働者にとどまらず、これまで会社人間の塊（かたまり）といわれてきた本社要員、事務・研究職にまでおよんできていることだ。

新日鉄に例をとる。一九八五年、新日鉄労働者は約六万五千人だった。だが五年後の九〇年、その数は三万八千人へと激減した。なんと二万七千人が職場を追われたのだ。新日鉄では工場は二、三人が休めば仕事がまわらないまでになっていることは想像にかたくない。

企業は労働運動抱え込みのため、管理職をふやしつづけてきた。さらにかつての高度成長時代、何百人もの新採を抱え込んだ。工場がフル操業で生産高が上がり、量的に拡大している間はそれでもよかった。しかし、「証券・金融恐慌」は、資本にとって「無能」で「金喰い虫」の彼らを余分な人間とし始めたのだ。団塊の世代、「ホワイト」なるものの首切りが続々と始められたことはそれを示す。

過日、ある学習会で市役所の財政問題が話題になった。人口二十万、予算規模七、八百億円の市である。バブル経済時代、さまざまな事業に着手。市の貯金はほぼ使い果たし、残りは数十億。現在、定年退職者は四十名前後で退職金総額は十億円前後とのことだが、十年後、定年退職者は二百名ちかくにのぼり、退職金だけで五十億にもふくらみかねぬというのだ。ここに、現在の事務部門要員首切りの背景をみることはできないだろうか。

とすれば、彼らの首切はこれから本格化せずにおくまい。こうして、仕事・職・労働の場という「ゆとり・豊かさ」の大前提が奪われる。

日本的労資慣行も崩壊へ

日本的労資慣行の崩壊も、ここ十数年いわれつづけてきたことだ。「証券・金融恐慌」はその崩壊を加速させている。

日本的労資慣行とは(1)年功序列賃金制度、(2)終身雇用制度、(3)企業内組合、それに退職金制度も加えることができる。これらが三位一体として「企業社会」をつくってきたわけだ。企業に滅私奉公すれば報われる。会社はあだやおろそかに扱いはしないと。

しかし、こうした企業忠誠心にも大きく変化する時代がやってきた。年功序列賃金制度はほぼ崩壊した。五十五歳時、賃金はそれまでの百分の六十から八十が当たり前となった。しかし結婚年齢は高くなってきているのだから、子育てに金がかかる時代だ。終身雇用制度も団塊の世代の首切りはくずれ去ったことを示す。退職金も一世代前とは比べものにならないばかりか、年金化という魔法でウヤマヤにされる傾向が強まっている。

残るのは企業や組合ということになるが、これとても他の二つの条件が消え去ってしまった。かつてのような忠誠心は残るまい。こうして日本的労資関係も崩壊する。

九三春闘への期待はほとんどない。現場も組織するのめばからしいとの雰囲気だ。幹部だけが踊っているとの印象だが、九三春闘の背後で、労資関係にも大きな変化がおこっていることをしっかり見つけ、次の時代に備えることが重要なのではないか。

郵政労使「共同作業」の「郵便時短」妥結

——一病弱組合の視点から時短を考える——

全通は『時短(四週八休)』について「妥結承認」をした。この問題については「五九・二合理化」時の「四週七休」以来の課題であり、いわゆる政・労・使の『年間一八〇〇労働時間、週休二日制』の課題でもあった。

しかし、それは同時に合理化とのバスター、「合理化時短」でもあった。詳細は省くが、郵政職場でも昨年一〇月までに郵政労働者の六四・四%(約一九万人。貯金、保険無配局、集配特定局の大多数、管理・共通事務部門、医療部門)が『週四〇時間四週八休』になった。残るは三五・六%(約一一万人。普通局の内務・外務と残った集配特定局など)である。

焦点は大局郵便内務の夜間労働

そのなかでも特に問題になったのは大局の郵便内務の夜間労働(三〇五交替制)をどうするか、であった。新東京郵便局の場合、現場のほぼ全員が「宿・明・日」の三交替勤務である。現状のままでは、いまの「四週七休(地域区分局は実質は「四週五休」だ!)」を「四週八休」にするには、人を増やすか(四〇〇〇人位?)、郵便物の流れを変えるか、夜間労働形態の合理化(三日仮眠の廃止や、完全八日三交替制など)であろう。

郵政省がとった方法はもちろん、郵便物の流れを変えるという条件と抱き合わせの夜間労働勤務形態の合理化であった。そして、その中に全通の要求(八日交替制反対、暦日四非番日)を組み込んだ。

詳細は省いて簡単に言えば、ダイレクトメールなど不急郵便物の取扱いを昼間にまわして、夜間労働回数減と夜間労働の仮眠時間(特例休息)の廃止である。これによって、人員増どころか、全国で郵便内務要員が三〇〇〇名減になるという。そのうち二〇〇〇名は外務の非番日要員だといわれている。内務の非番日要員と夜間労働不足要員はアルバイトで補うとしている。

回数減で労働時間は延長

具体的に、新東京郵便局での「新勤務体系」は夕方五時〜十一時の『六時間夜勤』と深夜十二時十五分〜早朝九時までの『八時間深夜勤』の二勤務セット(逆もある)、あるいは、夕方五時〜九時の『四時間半夜勤』と夜十時十五分〜翌朝九時十五分までの『十時間新夜勤』の二勤務セット(逆もある)と『八時間日勤』の組み合わせになる。

夜間労働についていえば、回数は九回から五回(平均)に減った。しかし中身は拘束時間が二六分延び、実労働時間が五〇分延びて、仮眠時間が一時間減って二時間に(勤務時間外一日十五Mプラス特例休息四五M)、他の休憩・休息時間が四分減る。そして、定員も一割強は減るだろう(三年間位で解消という話になっているようだ)。

この中身について若い人の中には、少しくらいキツクても夜間労働回数が減ったし、完全「四週八休」になったからなんとかやっていけるだろう、という者もいるが、四〇歳以上は「辞める訳にはいかないし、体が持つだろうか」と不安がっている。

こんな「合理化時短」だったから、ならば「労使協調」の全通でも「決定」に至るまでは二年以上の内部討論があった。要するに「合理化時短はいらぬ」という声が圧倒的だったのである。

巧妙な郵政省

そこで、郵政省は（全通も？）「分断政策」をとってきた。前述したように、貯金、保険、特定局、管理・事務部門と比較的実害が少ない（？）ところから個別分断攻撃をし、「外堀」を埋めてきたのである。また、特定局と普通局、事務系と現業系、地方と大都市、一般局と区分局、内務と外務とに「分断」されてもきたのである。

そして、最後には郵政省から「全通さん、問題は区分局だけでしょう。全体をまとめるためには区分局を説得するのが組合の役目じゃないですか」と詰められたとも言われている。

それでも、現場組合員の「不満と不安と組織不信」に突き上げられて、一〇二回中央委員会では五〇地区本部中、二〇地区本部から「不承認」「問題あり」「最低三日仮眠を」「一〇日勤はダメ」という発言で、前代未聞の『凍結』という不可思議な結論（四巴？省・本部・中間機関・現場）になったのである。

ところが一ヶ月後、郵政省人事部長から「実施三ヶ月後から話し合いを始め、必要な見直し、改善を行う」という『口頭メモ』をもらったと、一月九日（！）に一〇三回臨時中央委員会を召集した。今度はたった九地区本部しか発言せず（反対四、賛成四、やむなし一）、わずか二時間で、大勢をもって『妥結承認』された。

強気だった全通本部

このなかで特徴的だったのは、本部側の強気である。

「情勢は厳しい。事業は赤字だ。民営化に火がついている。『勝った負けた』の駆け引きでなく、労使の『共同作業』である」と『決断』を求めた。また、賛成発言は「トータルとして『良いものは良い』とハッキリいうべきだ」とか「土・日・祝を黒く塗るとカレンダーが真っ黒になった、これだけ休みが増えて、出勤した日まで『ゆとり』を求めるのはおかしい、と支部役員、組合員に言っている」「地区三〇〇名組合員の中で十六勤従事者は三局一六六名だ。全通トータルとしての運動視点で判断が求められている」というような「迫力（？）」あるものであった。

このような情勢分析と基調方針と組織・運動実態によって「時短（四週八休）」は『機関決定』されたのである。

(Y)

◇ 読者からのおたより ◇

大佛次郎を読む 現在、徳間文庫から出ている鞍馬天狗シリーズ、順次読んでいます。今、「社会通信」がいちばんおもしろいねと京都でも大評判！ これからもどうぞおきばりやおくればやす。
(京都・S)

編集部より 『天皇の世紀』シリーズ(朝日文庫)にも挑戦してみてください。鞍馬天狗より面白い！

歴史的役割 社会党解体攻撃の強まる中、貴誌の歴史的使命はますます重大となっております。最近の「通信」はたいへん熱の入った投稿や解説が多く教えられる点も多い。そこで私も、最近思っていることを原稿にしてみました。できるだけ掲載していただければ幸いです。
(千葉・T)

編集部より もちろん掲載します。できるだけ早く。「歴史的使命」なんていわれるとおもはゆい感じがしますね。常連執筆者になっていただければ嬉しいのですが。

本ありがとう 先日とはとてもすてきな本、ありがとうございました。本を読んでいると夫の病气、態度と重なる所がいっぱいあり、感動すると同時に夫も強い気持ちをもってがんばる力にして欲しいと思っています。夫の気持ち、リハビリに役立つとても良い刺激を与えてくれる本です。
(音威子府・I)

編集部より 全国の仲間が「Iさん回復してよかったね」と喜んでいます。リハビリぜひがんばって。

新婚さん紹介 解雇撤回・JR復帰の闘いは、その闘いの中で様々な人間もようをつくり出しています。昨年、今年とつづけて闘争団の二人の仲間が結婚しました。独身の仲間には「こんな闘いをやっている」と一生結婚できないのでは？」という不安がありました。しかし二人で闘いを理解し合い、回りの暖かい祝福の中で、人生の新たなスタートを切りました。
(国労長崎地区闘争団通信 No 16)

アセラズ・アキラメズ 誌代送付いたします。九三年も職場地域で運動を進めます。アセラズ、アキラメズ。
(神奈川・T)

『共産党宣言』学習会 マルクス、エンゲルスが書いてから、百四十五年以上の歳月が過ぎた。何回となく読んでいるが、その都度新しい発見をするような気がする。「資本主義社会」にあつては、絶え間ない搾取の強化のための低賃金、長時間労働、労働密度の強化、生産性向上が行なわれ、労働者の生活不安は変わっていない。ただ、職場、生活で問題が見えない、どうすれば良いか分からない。古典とか学習より低賃金打破の具体的戦術が先だとなっていないか。たしかにそのとおり、今どうすれば良いか対応をせまられることが多い。とくに組合役員をしている方はそうかもしれない。じっくり考える時間はない。しかし、社会の仕組み、階級闘争の歴史をぬきに現実対応ばかりしていると、疲れるし展望も見失い、継続しないだろう。元日に仲間が集うことでこれからの展望し、たとえ小さな火花(イスクラ)でも絶やさず継続していきたい。
(『共産党宣言』学習会・S)

編集部より つづいてますね。元日の『宣言』学習会。資本主義体制が問われ始めています。社会主義の復権は意外と早いと思います。がんばりましょうよ。

一千万署名成功へ 忙しかった年末・年始が終ってやつとホッとしています。今年は早期に中労委の命令を勝ちとり、闘いを次の段階に押し上げなくてはと思い、団員一同ヤル気満々。なにはともあれ一千万署名が成功しなければ先はみえてきません。
(国労・S)